

令和4年2月24日

愛知県知事
大村秀章様

愛知県廃棄物処理施設審査会議
座長 青木 清
愛知県廃棄物処理施設審査会議座長印

株式会社サン・ビックの産業廃棄物処理施設設置許可申請書及び
生活環境影響調査書について（報告）

令和3年10月25日付け3循環第544号の依頼については、別紙のとおり
です。



株式会社サン・ビックの産業廃棄物処理施設設置許可申請書及び 生活環境影響調査書に対する意見

株式会社サン・ビックの産業廃棄物処理施設設置許可申請書及び生活環境影響調査書について、生活環境保全上の見地等から慎重に検討を行った。

その結果、当該産業廃棄物処理施設については、設置に関する計画及び維持管理に関する計画が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定める技術上の基準に適合しており、同法に定める周辺地域の生活環境の保全及び周辺の施設について適正な配慮がなされたものであると認められる。

なお、事業者は、申請書に記載された事項を遵守する上で、下記の事項に十分配慮して事業を実施することが必要である。

記

- 1 複数の廃棄物投入経路を有する焼却施設であるため、燃焼を完結させるストーカ炉及び再燃焼室での燃焼管理を徹底すること。
- 2 塩化水素の短期平均濃度予測最大値(0.01971ppm)が目標環境濃度(0.02ppm)に近接することも踏まえて、塩化水素を始め排ガスの運転目標値を設定した上で常時監視を行いつつ、必要に応じて薬剤添加量の調整等の措置を講じること。
- 3 液状及び泥状の廃棄物を保管するタンク及びドラム缶並びに溜枘等の漏えい防止設備については、日常点検を適切に実施し、事業場からの当該廃棄物や汚水の飛散、流出を確実に防止すること。
- 4 施設予定地が海域に接することから、地震、津波、高潮、液状化等の自然災害に対して、杭基礎による施設施工や事業場のかさ上げ等により対策を講じるとともに、緊急時対応マニュアルを作成した上で訓練等を実施することにより非常時の備えに万全を期すこと。

検 討 の 経 緯

年 月 日	概 要
令和3年9月14日	○廃棄物処理法に基づく廃棄物処理施設設置許可申請
9月28日	○告示 ・愛知県公報に登載 ○半田市長、碧南市長（関係市長）への意見照会
9月28日 ～10月28日	○縦覧 ・愛知県環境局資源循環推進課、知多県民事務所、半田市役所、半田市クリーンセンター、碧南市役所で縦覧
9月28日 ～11月11日	○利害関係者の意見書提出期間 （※意見提出なし）
10月25日	○審査会議への審査依頼 ○審査会議による現地視察 ・株式会社サン・ビックの廃棄物処理施設設置予定地を視察
10月28日	○審査会議における審査（第1回） ・申請の概要及び計画内容の説明並びに質疑応答
10月6日 10月19日	○碧南市長からの回答 ○半田市長からの回答
12月17日	○審査会議における審査（第2回） ・疑義事項（生活環境影響調査（水質、大気質、騒音、振動、悪臭）、焼却施設の構造、維持管理、災害対策に関する事項について事業者の見解を検討）
令和4年2月24日	○審査会議における審査（第3回） ・疑義事項（生活環境影響調査（悪臭）、焼却施設の維持管理、災害対策、廃棄物保管場所に関する事項について事業者の見解を検討） ・技術基準及び維持管理基準の適合状況の検討、審査会議報告の取りまとめ、知事への報告

愛知県廃棄物処理施設審査会議構成員等

座長	青木 清	南山大学法学部教授
構成員	岡田 恭明	名城大学理工学部教授
構成員	片山 新太	名古屋大学未来材料・システム研究所教授
構成員	田代 むつみ	名古屋大学未来社会創造機構特任講師
構成員	二宮 善彦	中部大学工学部教授
構成員	松本 嘉孝	豊田工業高等専門学校環境都市工学科准教授
構成員	森 泉 純	名古屋大学大学院工学研究科准教授
構成員	義家 亮	名古屋大学大学院工学研究科准教授
構成員	吉田 奈央子	名古屋工業大学大学院工学研究科准教授
専門委員	水野 朝夫	公益社団法人日本技術士会中部本部役員

(敬称略、専門委員を除き五十音順)